

平 農 第 2 8 5 号
令和 7 年 1 月 2 2 日

農業経営基盤強化促進法第 1 8 条第 1 項の規定に基づき、公表します。

平川市長 長尾 忠行

市町村名 (市町村コード)	平川市 (22101)	
地域名 (地域内農業集落名)	尾上④ (八幡崎、日沼、蒲田、新山)	
協議の結果を取りまとめた年月日	(第 1 回) 令和 6 年 3 月 1 1 日 (第 2 回) 令和 6 年 7 月 3 0 日	

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

※

- ・ 水稻では後継者を確保している農家が多いが、りんごでは後継者不足が深刻である。
- ・ 新規就農者が少ない。
- ・ 土側溝が多いなど基盤整備が進んでいない場所がある。多面的交付金など補助制度をうまく活用できていない。
- ・ 地下茎が残っている田が多いことが集約の妨げとなっている。

(2) 地域における農業の将来の在り方

※

地域農業の安定化を図るため、水稻は大規模農家に集約する。

集約を進める上で区画整備による作業の効率化は必須のため、実現に向け地域での話し合いを継続する。

また、担い手同士による農地の交換を検討するとともに、農地の出し手情報を共有できる体制を整える。

りんごは条件のいい平場の農地に集約し、条件の悪い傾斜地等は保全管理区域とする。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	340 ha
------------	--------

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

農振農用地区域内の農地を農業上の利用が行われる区域とし、作業効率の悪い傾斜地は保全管理を行う区域とする。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針	※
【水稻】 目標地図の実現を目指し計画的に農地集積を進めている大規模農家を中心となり集積・集約を図る。 【りんご】 目標地図の実現を目指し地域の大規模農家が樹園地を取得し拡大していく。	
(2) 農地中間管理機構の活用方針	※
農業委員等が中心となり中間管理機構の活用を推進し農地の集積・集約を図る。	
(3) 基盤整備事業への取組方針	※
水田の大区画化を目的とした基盤整備事業の実施を検討する。	
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針	
既存の経営体への支援により、農業基盤の強化を図る。	
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針	

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他
【選択した上記の取組方針】 				